

甲斐市教育委員会第7回定例会議事録

- 1 日 時 令和3年10月28日(木)午後3時00分
- 2 場 所 甲斐市役所 新館3階 竜王北部公民館 視聴覚教室
- 3 開 会 午後3時00分
- 4 出席者 **【教育長】** 宮坂雄次郎教育長
【委 員】 長田明美職務代理者 小林啓子委員
金子初男委員 中込正久委員
【説明員】 小澤明教育部長 名取藤吾教育総務課長
坂本公彦学校教育課長 高須秀樹生涯学習文化課長
岸部俊一スポーツ振興課長 保坂義実図書館長
金丸徹学校教育指導監 窪田美世学事係長
- 5 傍聴人 なし
- 6 事務局 森川嘉亮教育総務係長 早川千賀教育総務係員
- 7 議事録署名委員の指名 C委員 D委員
- 8 教育長からの報告
- 9 議 題
報告(1) 教育長職務代理者の指名について
議案(1) 令和3年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
- 10 その他
(1) 令和3年度教育関係団体からの要望書について
(2) 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について
(3) 山県大式書道展表彰式について
(4) 第16回甲斐市駅伝大会の開催延期について
(5) 甲斐・本の寺子屋の開催報告について
(6) 読書席の利用再開について
(7) 11月の行事予定について
- 11 閉 会 午後3時45分

○開 会

事務局 開会を宣する。

○あいさつ

教育長 コロナも影を潜め、このところスポーツ・公民館・図書館の事業はほぼ順調に実施されております。

学校関係では、小学校5年の自然教室は1校を除き10校が無事終了しました。6年の修学旅行も5校が終了、6校が11月中の実施予定です。中学校1校は中止ですが、残り4校は無事終了しました。

また、ホームページで見ると、各校ともに、クロームブックを活用した授業を展開していて、レベル1をクリアする状況がそう遠くないことを示しています。教育委員会職員も学校現場の教職員もよく頑張っていると感じています。

今後も、教育部各課の活動推進に引き続きご指導とご助言をお願いいたしまして、挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○議事録署名委員の指名

教育長 議事録署名委員を指名します。C委員、D委員を指名します。よろしくをお願いいたします。

○前回議事録の承認

教育長 第6回教育委員会定例会議事録に異議のある方はいらっしゃいますか。

一 同 異議なし。

教育長 異議がないようですので、前回議事録は承認されました。会議終了後に、A委員、B委員に署名をいただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長報告

教育長 10月の諸報告をさせていただきます。1ページをご覧ください。

11日、令和4年度の教育費当初予算説明会がオンラインで開催されました。

12日、いじめ防止連携会議が開催されました。

14日、校長会、教頭会、教育協議会、市PTA連絡協議会から、教育環境等の整備・振興充実にする要望書が提出されました。

15日、「令和4年度採用・昇任 校長・教頭候補者等の推薦説明会」が北巨摩合同庁舎で行われました。

17日、令和3年度第1回甲斐本の寺子屋「信玄を支えた職人たち」が実施されました。

19日・21日に、校長の人事評価、能力に関する面談を、25日・27日に教頭の面談を教育部長と行いました。

以上、10月の諸報告とさせていただきます。

○議 題

報告第1号 教育長職務代理者の指名について

教育長

まず、報告第1号の教育長職務代理者の指名について、私から説明させていただきます。

職務代理者は、地方行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項において、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う」と規定させております。職務代理者の任期につきましては法律、条例、規則においては定めがなく、制度上は次の職務代理者を指名するまでの期間とされております。甲斐市の教育委員会では従来より委員の皆さんの輪番制により指名をさせていただいております。その期間につきましては、11月3日から1年間ということで、今年の11月2日までが任期となっております。11月3日から来年の11月2日まではB委員を職務代理者に指名をさせていただきたいと思っております。B職務代理者には11月3日からお世話になります。よろしく申し上げます。では、職務代理者の一言ご挨拶をお願いいたします。

委 員

この度、教育長職務代理者の指名を受けまして、さらに気の引き締まる思いでおります。「甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくり」を基本理念のもと、創甲斐教育の一層の推進や充実に向けて、教育長様はじめ、教育委員の皆様、また部長様はじめ、事務局の皆様のご支援をいただきながら、誠心誠意努めて参りたいと思っておりますので、どうぞよ

ろしくお願いいたします。

教育長

よろしくお願いいたします。

次に、議題の審議に入ります前に、議題第1号「令和3年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」は、個人情報に関する事項が含まれます。したがって、甲斐市教育委員会会議規則第15条の規定により、議題第1号を非公開とすることについてお諮りします。

非公開とすることにご異議はございませんか。

一 同

異議なし。

教育長

ご異議がありませんので議題第1号は非公開といたします。

【ここから非公開】

議案第1号 令和3年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

教育長

非公開とした議題第1号「令和3年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」の審議が終わりましたので、これより公開とします。

【ここから公開】

○その他

(1) 令和3年度教育関係団体からの要望書について

事務局

(資料説明)

委員

パソコンが導入されたことで、学級以外で使う機会がこれから出てくると思います。例えば、体育の授業の様子をスローで映し、それを見せるなど、範囲の広い対応ができるように、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

事務局

ご意見ありがとうございます。現在、写真やビデオの撮影は校庭等でできる状況となっておりますので、撮影は可能ではありますが、その動画を編集するとなると Wi-Fi の環境が必要となります。したがって、教室に戻らなければなりませんので、そのあたりの使い分けを上手くしていくという状況になっております。写真機能のみであれば、使用できるということで、実際外で使用しているという報告もきておりますので、ある程度、校庭等で使用しているという認識でおります。

委員

先ほど要望書の説明をしていただいた際に、「例年ほとんど同じ要望が提出されている」というお話がありました。例年出ている要望の中でも、前進した部分はないのでしょうか。要望自体が、甲斐市側からすると実現するのに難しい内容なのでしょうか。

事務局

学校側の現場と甲斐市側の予算の関係で考え方の相違がありますので、そういうところは学校訪問で詳細に話をお伺いして、可能な限り要望を実現するという気持ちではおります。例えば、通学路や交通安全については、通学路の点検は要望とは別の方法で行ったりしております。なるべく要望に近づくようには考えていますが、なかなか具体的にピッタリとはいかないところがあります。さまざまな意見を伺って、要望に近づくように努力していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

事務局

併せてお願いいたします。学校教育課につきましては、「市の単独支援員の配置」に関しまして、毎年要望をいただいておりますが、10年前と比較すると支援員は倍増しておりますし、毎年人数を増やしていただいております。特に昨年度からは、支援スタッフが33人入っておりますので、来年以降もそれは継続していく方向ですし、教育委員会で財政当局との打ち合わせもしております。そういった形で要望に沿いながら行っておりますが、配置人数が増えても要望は続くという状況でございますので、同様の内容が例年続いているのだと考えております。

委員

私が現場にいた時よりも支援員を手厚く配置していただいておりますので、そういった面で力を入れてくださっていることは承知しております。引き続き、さまざまな要望を少しでも前進できるように、よろしく願いいたします。

委員

先ほど、学級外でのインターネットの使用についてお話がありました。それと併せて、特別支援教室でWi-Fiの提供されていない教室についてですが、特に特別支援の子どもたちについては、パソコンの活用が非常に視覚的に有効な指導内容もあると思いますので、ぜひ環境整備の検討をしていただければと思います。

また、バスの借り上げについても、部活動で校外の対外試合という

こともあるかと思いますが、昨今のコロナ禍での校外行事について、バスの台数を増やすことで、少しでも密を避ける環境を整えることができると思いますので、状況にもよるかと思いますが、感染対策の意味でも配慮を引き続きお願いできればと思います。

事務局

ご意見ありがとうございます。まず特別支援教室については、基本的にすべての教室に Wi-Fi 環境が整えられていると考えております。ただ学校にもよりますが、昨年度末の学校希望調査によりますと、台数制限がある中で「どこに配置しますか」という問いに対して、理科室や音楽室を指定した学校がありました。学校を巡回した際に、音楽室で使用している学校がいくつかあったかと思いますが、教室の隅から隅まで環境が整備されていないということは事実であります。特別支援教室は Wi-Fi 環境を整えるということは大原則であります。それ以外の教室につきましては、来年度以降に順次環境を整えていくということになろうかと思っております。

また、バスの台数を増やすことについては、各学校の要望に応じて、密にならないように原則的に行っておりますが、予算の一括計上についての要望と考えておりますので、そのところは検討していかなければならないと考えております。

委員

P T Aからの要望にあった「用務員」と「就学時検診」については、私たちが現職だった10年以上前から毎年挙げられています。どこかで一度話し合っ解決をしていかないとこの先何十年も同様の要望が挙がってくると思います。このままではずっと解決しないままになってしまうので、双方が主張し歩み寄れる場を設けるなど、改善に向けて考えていただきたいです。

事務局

貴重なご意見ありがとうございます。まず就学時検診についてですが、本日、保健給食係が他市の合同で就学時検診を行っている状況について、視察に行き参りました。このように、現在周りの市町村で行っている状況を確認しているところではあります。例えば他市では合同と言っても80人くらいの規模で行っていますので、甲斐市でいう児童数の多い1校のみで行っているのと変わらない状況であります。甲斐市が合同で行うとなると、何百人という形で子どもたちを受け入

れなければならない状況ですので、そこで起こる混乱など予想されます。一斉に実施することへのメリットとデメリットの確認をしながら、今年度中に計画、方向性をしっかり出せるように一斉で行うことを検討しております。しかし、実際いくつかのハードルがありますので、それをどのくらい乗り越えられるかというところでもあります。

用務員の配置につきましては、学習支援員などに人の配置を増やしておりますので、今後そのバランスをどのように取っていくのかということを検討していく必要があるかと考えております。今ある人数の中で、用務員の配置ということとなると、学習支援員をある程度削ることになってしまうかと思えます。学校側の要望としてそのあたりがどうなのかということを経験しながら検討していく必要があります。ただ実際のところ、学校に用務員が配置されていない学校は県内でも本当に少ないということは事実ではありますので、今度確認しながら対応していきたいと思えます。

事務局

用務員につきましては、現在検討を進めております。詳細は申し上げられませんが、学校に専属ではなく、学校を回りながらという形で、配置については検討しておりますので、よろしくお願いいたします。

委員

用務員については、私たちも自校給食か用務員かということで選択して、自校給食が良いということになりました。そして、用務員は諦めたという形になります。先ほどお話しがあったように、草取りをしてくれるだけでもありがたいと思えます。

就学時検診も以前、敷島総合文化会館で3校同時に行ったことがあります。一斉に全校を集めるのは保護者側も会場へ行くまでに大変かと思えますので、近隣の2、3校ほどで行うことで、要望に少し沿うことができるのではないかと思います。

委員

甲斐市が合併する前に、敷島や双葉には用務員が配置されていて、竜王には配置されていませんでした。現在は甲斐市立ということですので、市内同様の環境を整えてあげるのが、大事ではないかと思えます。

委員

逆に各校給食にするのはどうでしょうか。

委員

給食の問題は、敷島や双葉はセンター方式ですが、内容的なものは

自校給食と遜色ないという状況であるというお話しを聞いていますので、一概に自校給食にするのは難しいと思います。

事務局

先ほどお話しがありましたように、合併時の協議の中で、敷島や双葉につきましてはセンター方式のため用務員を配置し、竜王地区につきましては自校方式ということで、用務員は配置しないという経緯があります。用務員を配置するとセンター方式、自校方式についても同じようにバーターで検討しなければならないという懸念がされることが難しいところだと考えております。

委員

私もかつて14、15年前に市P連としてこの要望書を提出させていただいた記憶があって、その当時からずっと継続している要望もあつたりしますが、だいぶ実現していただいたり、改善していただいたりして、要望が叶えられていることが多いと感じています。今後、市P連のあり方として、要望を続けていくことも大切だけれども、市P連としては「こんな協力ができますよ」とか「こんな方法はいかがでしょう」といった建設的な前向きな意見を出していけるようになるとういなどと思いました。

教育長

「だいぶ進んでいる部分があるよ」「要望が叶った部分もあるよ」というお話しでしたので、その成果を見たいと思います。よろしく願いいたします。

(2) 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について

事務局

(資料説明)

委員

調査結果について各校の実態を把握して、これからの取り組みについて対策を考えて、次へ繋げていくということが大切であると思います。今年は各校での取り組みと結果に基づいて、どんなふうやっていくかという内容が示されているのが良いと思いました。

事務局

各校それぞれ結果についてポイント差では大きく離れていることはありませんが、やはりそれぞれの学校でポイントが高いところもあれば低いところもあったという状況でございます。ちなみに小学校の国語においては、A小学校が全国を大きく上回っている状況です。また、小学校の算数につきましては、B小学校が全国を大きく上回ってしまし

た。中学校においては、国語、数学ともにC中学校が全国を大きく上回っている状況でありました。

委員

こうした調査の結果というのは、該当したその学年の結果ということになってしまいがちですが、よく「年回り」と言われることがあります。しかし「年回り」というものは基本的にないと思っています。ぜひ追跡調査といいますか、その年の結果に終わらずに、継続的にどのような傾向があるのかというところを各学校で見極めていただくことが大事であると思います。

事務局

ありがとうございます。学年ごとの良さがそれぞれ出てくる部分が、今回の場合は、例えば算数であるかもしれないし、あるいは図工や体育の芸術的な部分かもしれません。そのようなことで、全国学力・学習調査について、国語や算数、数学につきましては今後も継続して指導にあたるよう見ていきたいと思っています。

教育長

その他ご意見、ご質問はございますか。

一同

異議なし。

(3) 山県大弐書道展表彰式について

事務局

(資料説明)

教育長

ご意見・ご質問はございますか。よろしいですか。

一同

異議なし。

(4) 第16回甲斐市駅伝大会の開催延期について

事務局

(資料説明)

教育長

ご意見・ご質問はございますか。よろしいですか。

一同

異議なし。

(5) 甲斐・本の寺子屋の開催報告について

事務局

(資料説明)

教育長

ご意見・ご質問はございますか。よろしいですか。

一同

異議なし。

(6) 読書席の利用再開について

事務局
教育長
一 同

(資料説明)
ご意見・ご質問はございますか。よろしいですか。
異議なし。

(7) 11月の行事予定について

事務局
教育長
一 同

(資料説明)
ご意見・ご質問はございますか。よろしいですか。
異議なし。

○閉 会

事務局

本日、本定例会に付議された議案の審議を全て終了したので本定例会の閉会を宣する。

閉会時間 午後 3 時 45 分